

**令和8年度
新規職員採用高専・高校卒業程度試験
受験案内**

令和8年4月
秋田県土地改良事業団体連合会

願書締切日	令和8年9月11日(金) ※必着
第1次試験	令和8年9月27日(日)
試験会場	秋田県土地改良事業団体連合会 第1会議室

問い合わせ 受験申込み	秋田県土地改良事業団体連合会 総務企画部 〒010-0967 秋田市高陽幸町3-37(秋田県土地改良会館内) 〔担当〕 福岡 勝也 TEL.018-888-2742 FAX.018-888-2834 e-mail:k-fukuoka@akidoren.com
----------------	--

1. 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
技術職 高専卒(見込) 短大卒(見込) 専門学校(見込) 高校卒(見込)	若干名	秋田県土地改良事業団体連合会(秋田市または大仙市)に勤務し、農業農村整備事業に関する業務に従事します。 専門的な技術力をもって、国・県・市町村・土地改良区が行う農業農村整備事業に対する支援を行うため、主に次のような事業を行います。 ①農業の生産基盤となる農地や農業用水の取水施設、水路等の整備を目的とした調査、測量、設計 ②工事価格の算定、工事の施工管理 ③ほ場整備等による換地計画の策定、換地処分登記 ④GISシステムの運用、保守管理 ⑤会員である市町村・土地改良区への指導・助言

2. 受験資格〔技術職〕

(1) 令和9年3月に高等専門学校、短期大学、専門学校または高等学校を卒業見込みの者。

3. 受付期間

令和8年8月17日(月) ～ 令和8年9月11日(金) (郵送:当日必着)

4. 試験の日時及び場所

(1) 第1次試験

ア. 日 時: 令和 8年 9月27日(日) 午前9時20分試験開始
※受付時間:午前8時30分から午前9時10分まで

イ. 場 所: 秋田県土地改良事業団体連合会 2階 第1会議室
秋田市高陽幸町3番37号

試験種目	時間割
教養・専門試験	9時20分～10時50分
論文試験	11時00分～12時00分

(2) 第2次試験

ア. 日 付: 令和8年10月中旬

イ. 場 所: 未定

* 第2次試験の詳細については、第1次試験合格通知の際にお知らせします。

5. 試験の種目及び方法・内容

試験区分		問題形式	方法・内容
教養・専門試験	技術職	択一式 30問 90分	(教養) 政治経済、社会、歴史、地理、文学・芸術、数学、物理、化学、生物、地学、現代文、英文、判断推理、数的推理、資料解釈
			(専門) 数学、物理、農業土木設計、土木構造設計、土木材料、施工技術、土木工事管理、水の基本的性質、土の基本的性質、測量、社会基盤工学、農業と環境
論文試験	技術職	記述式 1課題 60分	課題1問について作文を記述(800字以内)

6. 資格調査

受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について。

7. 合格発表

第1次試験合格発表	令和8年10月上旬	合格者へは書面で通知します。
最終合格発表	令和8年10月下旬	

8. 採用予定

- (1) 採用は令和9年4月1日。
- (2) 申込書記載事項等に虚偽の申告があった場合には、採用されないことがある。

9. 勤務条件

(1) 給 与

ア. 本会職員給与規程に基づく初任給(令和8年4月～)

短大卒:224,400 円 (高専・専門学校等卒含む)

高校卒:208,400 円

イ. 賞与

6月、12月支給 合計4.65ヶ月(令和7年度実績)

ウ. 給与の他に各種手当

扶養手当、通勤手当、住居手当、資格手当、寒冷地手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給。

エ. 年1回の昇降給は、人事考課による。

(2) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの8:30 から 17:15 まで

休憩時間 12:00～13:00

(3) 休 暇

土日、祝日、年末年始、夏期休暇、年次休暇 20 日間(ただし5日間の取得義務あり)

その他療養休暇、結婚休暇、出産休暇などの特別休暇

(4) 契約期間

期間の定めなし

(5) 試用期間

試用期間あり(6ヶ月)

(6) 加入保険

雇用保険、労災保険、厚生年金、健康保険

(7) その他

研修制度(新人研修、技術力向上のための内部研修・外部研修への参加等)、資格取得への支援(受験料及び登録料等)あり

10. 受験手続き及び受付期間

(1) 受験申込の提出書類(第1次試験)

- ・**受験申込書(本会指定様式)**
- ・**卒業見込証明書**
- ・**成績証明書**
- ・**自筆履歴書(JIS規格)に写真貼付(縦4cm×横3cm)**

※写真は、最近6カ月以内に撮影した本人の写真(上半身、正面向、無帽、無背景)

上記書類を秋田県土地改良事業団体連合会総務企画部あてに封書で郵送してください。

(2) 受験票の交付

受験票は、受付後に郵送いたします。なお、令和8年9月16日(水)までに受験票が届かない場合は、秋田県土地改良事業団体連合会 総務企画部(TEL 018-888-2742)に必ずお問い合わせください。

11. 第1次試験に関する注意事項

- ・試験当日は、受験票、筆記用具(HBの鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム等)をご持参ください。

試験会場

《第1次試験会場》 秋田県土地改良事業団体連合会

秋田市高陽幸町3-37

TEL:018-888-2742

☆ 交通のご案内

JR秋田駅から

①秋田駅西口バス乗り場4番線より乗車

セリオン線、追分線、新国道経由土崎線にて山王二丁目または中央郵便局前下車、徒歩2分

②秋田駅西口バス乗り場5番線より乗車

通町・寺内経由將軍野線にて鉄砲町または高陽幸町下車、徒歩4分

以上、上記内容に不明な点がありましたら、本紙1頁目の問い合わせ先にご連絡ください。